

南区公会堂の災害時利用の手引き

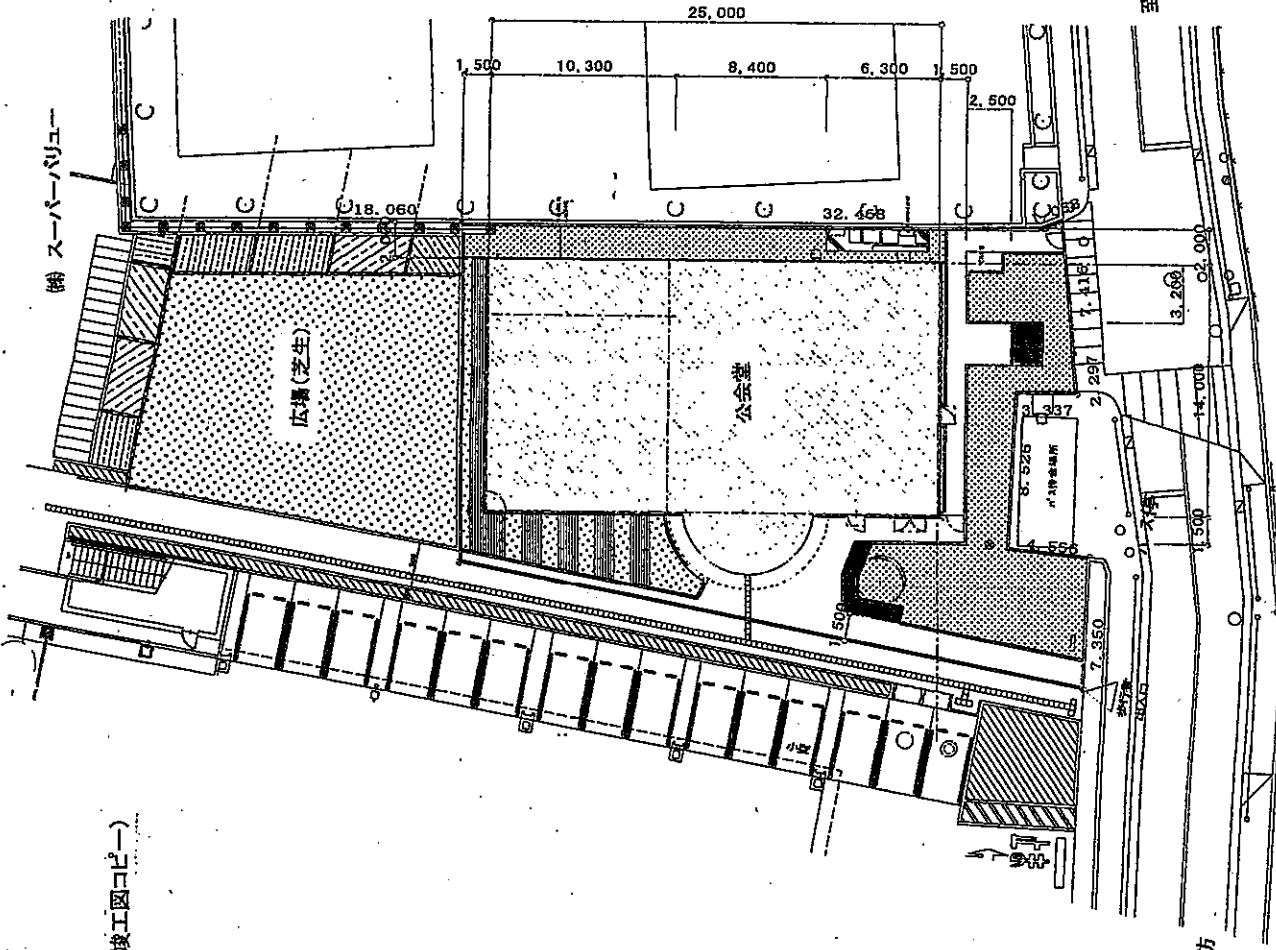
南区公会堂運営委員会

施設名	南区公会堂
運営主体	南区公会堂運営委員会、南区公会堂管理人会(自治会)
対象とする災害	市内に震度5強以上の地震等が起き、多数の避難者が発生する災害とします。
災害時の利用用途	南区地域の高齢者、しょうがいしゃ、災害による負傷者、妊産婦等既存(市立第三中学校)避難場所への避難が困難な被災者の一時避難所とします。
鍵の保有者	1) 南区公会堂の管理者 2) 防災部長、防災副部長、防犯副部長
収容人員	南区公会堂プレスポホール 33 坪(約 60 名程度)
開錠と施設の安全管理	開錠は、原則として公会堂の受付業務に従事している鍵の保有者が行います。施設の利用時には、建物の安全点検・安全確保を図ることを前提とします。
運営に関する特記事項	1) 災害時は南区公会堂管理人会を主体とした地域の自主運営とします。 2) 運営にあたり利用者の名簿を作成します。また、第三中学校避難所運営委員会と連携を図り、必要に応じて情報係、物資調達係、安全衛生係等の役割分担を決めます。 3) 第三中学校や市への連絡は電話、徒歩等にて行います。 4) 災害時に必要な物資は、自主調達又は第三中学校を通じて行います。 5) 避難者が多くなり避難収容を超えた時は、第三中学校へ避難誘導します。また状況に応じて市と協議し他の避難所等へ避難します。 6) ペットは原則として自宅で飼育し、やむを得ず同行する場合は、必ずケージに入れ、公会堂広場等で飼育者が責任を持って飼育することとします。
一時避難所の開設及び閉鎖等	1) 一時避難所を開設したとき又は閉鎖したときは、その旨を国立第三中学校避難所運営委員会へ報告します。 2) 一時避難所の閉鎖に当たっては、あらかじめ南区公会堂管理人会及び国立市と協議します。
備蓄物資の保管	災害用配備品は南区公会堂の倉庫スペースを利用し補完します。

南区公会堂位置図(竣工図コピー)

国立ゆらの里温泉

障害者支援施設 わかばの家



至 多摩川堤防

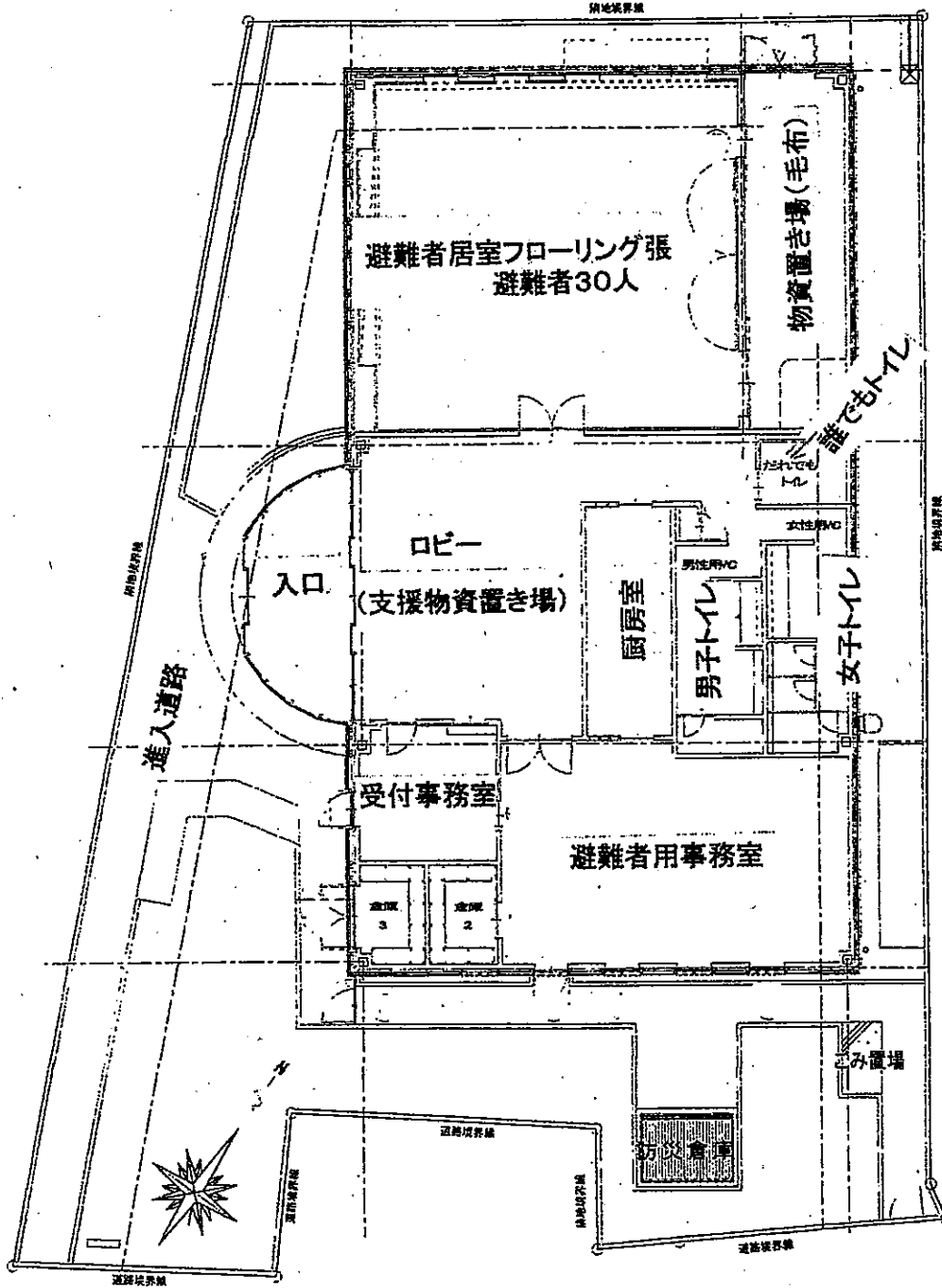
至 矢川駅方面

訂正事項	年月日	担当	照会	年月日	工事名称	図面番号	変更印
				2011.10.25	東京都大田区公会堂改修工事	A-013	
						図面番号	年月日
						図面名称	年度
						公設改修	
						縮尺	年度
						A(1/150) A(1/900)	月
							日

災害時建物利用計画

(避難者は概ね1人1畳)

ペット飼育場所



公会堂平面図